

## 福祉サービスであなたをサポート

# 日常生活自立支援事業

高齢者や障害のある方、一人で生活していくには不安のある方が安心して暮らせるよう、生活支援員が定期的にお宅などにかがいてお手伝いします。

### ご利用できる方は？

- 1 物の忘れのある高齢者等（認知症高齢者等）
- 2 知的障害者等
- 3 精神障害者等

このような方で、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理を、自分ひとりの判断で行うことに不安のある方

- ・認知症と判断された高齢者や、障害者手帳を有する方に限るものではありません。
- ・このサービスは、社会福祉協議会と利用者本人との契約に基づいて行うため、契約内容を理解できる能力が必要です。
- ・判断能力の低下等でこのサービスをご利用いただけない場合は、成年後見制度の利用をおすすめします。

### サービスの内容は？

#### 福祉サービス利用のお手伝いをします。

- ・福祉サービスの利用に関する情報提供や相談
- ・福祉サービスを利用したり、やめたりする手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い手続き
- ・入所・入院している施設・病院のサービスや利用に関する相談
- ・福祉サービスに関する不満などを担当窓口へ申し出るための手続き



#### 福祉サービス利用のお手伝いにあわせて、次のようなサービスも利用できます。

##### ○日常生活に必要な手続きのお手伝い

- ・住民票の届出や印鑑登録などの行政手続き
- ・商品購入に関する簡易な苦情処理制度（クーリング・オフ制度等）の利用手続き

##### ○日常的な金銭管理のお手伝い

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費等の支払い手続き
- ・毎日の生活に必要なお金の出し入れ

##### ○必要に応じて大切な通帳や書類等をお預かりします（書類等預かりサービス）

- ・預貯金通帳や印鑑、年金証書や保険証書などの重要書類を金融機関の貸金庫で保管します。

##### ○お預かりできるもの

預貯金通帳、年金証書、保険証書、不動産権利証書、契約書、実印、銀行印、その他実施主体が適当と認めた書類（カードを含む）

##### ×お預かりできないもの

宝石、書画、骨董品、貴金属類等

## 利用料は？

契約を締結するまでの相談や支援計画の作成などは無料です。  
契約締結後の支援は利用料がかかります。

**利用料 1回につき1,700円**

※生活保護を受けている方については、利用料が免除されます。  
※書類等預かりサービスを利用する場合は、別途月500円の  
利用料がかかり、生活保護を受けていても免除されません。

## 専門員とは？

相談を受けて、訪問・面接、支援計画の作成から契約締結までを担当する市町村社会福祉協議会の職員です。

サービスを開始してからも、定期的にご本人と面談し、支援計画の再評価を行います。その他、支援内容に対するご希望や心配な点があれば、いつでも相談をお受けします。

## 生活支援員とは？

契約を締結した後、支援計画に沿って定期的に訪問します。福祉サービスの利用手続きや、預貯金の出し入れなど、実際に利用者のお宅などにかがきお手伝いをする職員です。

## 安心してご利用いただくために

このサービスの実施にあたっては、利用者と社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会を設置しています。

また、サービス提供の適正さを監督するため、法律、福祉、医療の専門家と当事者組織の代表者などで構成する運営適正化委員会が設置されています。

## 相談からサービス提供まで

### ① 相談受付

まずは、お住まいの市町村社会福祉協議会（下部参照）にご相談ください。



### ② 訪問・面談

専門員がご自宅を訪問し、ご本人の困りごとや悩みについて詳しくお話をうかがい、今後の生活について一緒に考えます。

※ご相談にあたっては、プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

※ご本人の事業利用の意思や、契約締結能力等を確認します。

### ③ 契約締結審査会

必要に応じて、法律、福祉、医療分野の専門家で構成される委員会において、ご本人の契約締結能力等の審査を行います。

### ④ 契約・支援計画作成

ご本人と社会福祉協議会で契約を結びます。

ご本人の困っている内容やご希望から、どのようなお手伝いをどのくらいの頻度で行うかなど、一緒に相談しながら支援計画を作成します。



### ⑤ サービス開始

契約にもとづく支援計画に沿って、担当の生活支援員がご自宅を訪問し、お手伝いをします。

無料

有料

お問い合わせ・ご相談は  
あなたのまちの社会福祉協議会へ

- 富山市社会福祉協議会 076-422-5135  
富山市今泉83-1
- 高岡市社会福祉協議会 0766-23-2917  
高岡市清水町1-7-30
- 魚津市社会福祉協議会 0765-22-8388  
魚津市新金屋2-13-26
- 氷見市社会福祉協議会 0766-74-8407  
氷見市鞆川975
- 滑川市社会福祉協議会 076-475-7004  
滑川市寺家町104
- 黒部市社会福祉協議会 0765-54-1082  
黒部市金屋464-1
- 砺波市社会福祉協議会 0763-32-0294  
砺波市幸町8-17
- 小矢部市社会福祉協議会 0766-67-8611  
小矢部市鷺島15

- 南砺市社会福祉協議会 0763-82-0906  
南砺市井波521
- 射水市社会福祉協議会 0766-55-5203  
射水市戸破4200-11
- 舟橋村社会福祉協議会 076-464-1847  
舟橋村仏生寺55
- 上市町社会福祉協議会 076-473-9300  
上市町湯上野1176
- 立山町社会福祉協議会 076-463-3356  
立山町前沢1169
- 入善町社会福祉協議会 0765-72-5686  
入善町上野2793-1
- 朝日町社会福祉協議会 0765-83-0576  
朝日町泊418